

文化財保存修復国際情報データベース化に関する研究 (③セ07-07-2/5)

世界各地の文化財及びその保存修復に関する情報を収集・整理し、調査研究に活用するとともに、関連分野の専門家に対して効果的に発信していくことを目的にデータベースを作成する。

また、文化遺産国際協力センターでこれまでに実施してきた事業の成果をデータベース化して公開する。

1 情報の収集とデータベース化

目 的

世界各地、特に現在文化遺産国際協力センターで対象としている地域の遺跡を中心にデータベースを作成する。名称、種類、年代、所在地などの基礎的な属性情報のほか、保存修復履歴やその際の国際協力の有無といった付帯的な情報、さらに法令や保存管理計画などの関連の文献、写真や実測図、地図、衛星画像など総合的に情報を収集する。

成 果

平成13年度から収集を行っている世界各国の文化財保護に関連する法令について、引き続き法令を収集するとともに、日本の文化財保護法で用いられている分類を手がかりとして、昨年度に引き続き各国の法令が対象とする文化財による分類を行い、データベース化を実施している。

また、今年度は平成13年度に引き続き、本研究所所長などを務められ、日本の文化財保護行政に深く関わられた関野克氏旧蔵資料約300点を博物館明治村から受け入れ、整理・分類の上データベース化した。この成果は、「関野克資料目録 2」として印刷・出版した。

さらに、今年度はアフガニスタンについて、カーブルからバーミヤーンにかけての地域の衛星画像(CORONA、QuickbirdおよびALOS)を収集した。

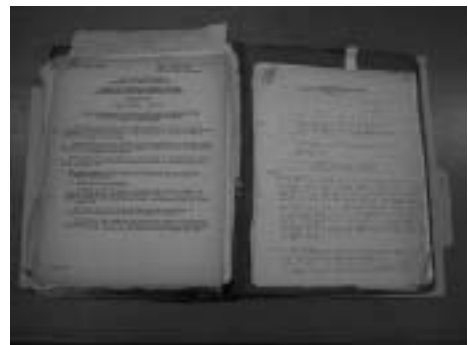
2 情報の発信

目 的

文化財保存修復や国際協力事業に携わっている専門家を対象に、文化遺産国際協力センターが行っている調査研究などの事業に関する成果を公開する。

成 果

文化遺産国際協力センターのウェブサイトでは、最新の出版物の目次やプレスリリース等を掲載することにより、研究成果を公開している。また、これまで和訳してきた世界各国の文化財保護に関連した法令の条文についてPDF化を行い、ウェブサイトに公開している。さらに、文化遺産国際協力センターが遺跡保存に関する現地機関との共同研究を行っているカンボジアの、文化財保護に関する法令を網羅的に収集、和訳し、「文化財保護関連法令集 カンボジア」として印刷・出版した。



関野克氏旧蔵資料：ハーグ条約に関する
ユネスコの会議資料（1957年）

研究組織

○二神葉子、清水真一、稲葉信子、岡田健、山内和也、朽津信明（以上、文化遺産国際協力センター）